

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 平成29年6月5日(月)午後1時28分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	藪	内	義	成
2番	吉	川	保	男
3番	曾	束	竹	司
4番	芝	田	清	
5番	岡	井	温	宣
6番	岸	田	正	次
7番	岸	本	勇	
8番	中	村	末	春
9番	田	中	壽	嗣
10番	内	田	孝	司
11番	酒	部	治	雄
12番	辻	本	嘉	亨
13番	西	村	裕	
14番	奥	田	富	和
15番	小	西	義	清
16番	三	宅	美	子
17番	吉	川	隆	
18番	吉	川	倫	子
19番	山	田	光	夫
20番	林		勉	
21番	林		吉	一
22番	曾	束	照	雄

4. 会議録署名委員 7 番 岸 本 勇
 1 1 番 酒 部 治 雄

5. 委員会に職務のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局局長	武 田 隆 弘
農業委員会事務局	田 口 雄 基
産業課	三 村 明 生

6. 議 事

議案第 1 号	相続税の納税猶予に関する適格者証明願 について（納税猶予（入口））
議案第 2 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項 の決定について（利用権設定）
議案第 3 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項 の決定について（所有権移転）
議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項 の決定について（農地中間管理権）
議案第 5 号	農用地利用配分計画案に関する意見につ いて（農用地利用配分計画）

7. 会議の経過

(●●委員)

●●があかんねん、●●がいらんねん。

(事務局)

●●を消したらいいんです。

(会長)

記載ミスやね。

(事務局)

はい、●●を消していただいたらという形になっておりますので、申し訳ございません。
右端にございます。

(●●●●委員)

これかいな、右端かいな。

(事務局長)

それでは、開催にあたりまして奥田会長よりごあいさつをお願いします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

- 議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について（納税猶予（入口））
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（利用権設定）
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（所有権移転）
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について
（農地中間管理権）
- 議案第5号 農用地利用配分計画案に関する意見について（農用地利用配分計画）

それでは、議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名します。7番の岸本委員、11番の酒部委員でございます。よろしく申し上げます。

(会長)

それでは議事に入ります。

議案第1号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について（納税猶予（入口））を議題といたします。

受付番号3について事務局説明願います。

(事務局)

議事に入ります前に、さる5月25日に実施しました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略します。

3番 曾束竹司委員

6番 岸田委員

10番 内田委員

14番 奥田会長

16番 三宅委員

18番 吉川倫子委員

19番 山田委員

事務局3名により実施しております。

議案第1号受付番号3について議案書1ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当地の写真の1ページから4ページをご覧ください。審議をお願いします。会長よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●●委員)

議案第1号受付番号3の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第1号受付番号3の説明と現地調査の報告が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号3について、

(会長)

相続税の納税猶予に関する適格者証明願の該当地が農業相続人により適正に管理されており適格者と判断することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、適正に管理され、適格者であると税務署に報告します。

それでは、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（ 利用権設定 ）」を議題とします。

受付番号27について、事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第2号受付番号27について議案書2ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の5ページをご覧ください。

利用権の設定については、本日4件ございますが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いします。

会長よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●委員)

議案第2号受付番号27の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第2号受付番号27の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号27の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

- (会長) 全員挙手。よって、可とすることに決定します。
続きまして受付番号28について、事務局説明願います。
- (事務局) それでは、議案第2号受付番号28について議案書3ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。
所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の6ページをご覧ください。
会長よろしく願います。
- (会長) それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。
- (●●委員) 議案第2号受付番号28の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。
- (会長) 議案第2号受付番号28の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。
それでは採決に入ります。議案第2号受付番号28の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。
- 全員挙手。よって、可とすることに決定します。
続きまして受付番号29について、事務局説明願います。
- (事務局) それでは、議案第2号受付番号29について議案書4ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。
なお、本件、耕作面積の方が経営面積0というようになっておりますが、4月末まで、同じこの●●●●●●の方を借りて、経営をされておりましたが、手続きが少し遅れた関係で、一時的にこのような0というような形になっておるところでございます。
所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の7ペー

(事務局)

ジをご覧ください。
会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●委員)

議案第2号受付番号29の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第2号受付番号29の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号29の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

続きまして受付番号30について、事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第2号受付番号30について議案書5ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の8ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●委員)

議案第2号受付番号30の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第2号受付番号30の説明と報告が終わりました。こ

(会長)

の件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号30の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

続きまして、議案第3号受付番号4農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（所有権移転）を議題とします。

受付番号4について事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第3号受付番号4について議案書6ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

なお、本件につきましては、地主の方から京都府農業総合支援センターの方に所有権移転がされるものとなっております。また、今後の取得予定者といたしましては、議案書6ページ右下の欄に記載されておるところでございます。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の9ページをご覧ください。こちらも所有権の移転については、本日2件ございますが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いします。

会長よろしく願います。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、説明願います。

(●●委員)

議案第3号受付番号4の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第3号受付番号4の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

(会長)

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号4の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

これより議事進行を職務代理者に渡します。

(職務代理者)

これから審議していただく議案第3号受付番号5につきましては、●●●●に關係する農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（所有権移転）の案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席していただきます。

(●●●● 退席)

それでは受付番号5について、事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第3号受付番号5について議案書7ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

これにつきましても、地主から京都府農業総合支援センターの方に所有権移転される案件でございまして、今後の取得予定者につきましては、議案書右下に記載されておる通りでございます。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の10ページをご覧ください。審議をお願いします。

職務代理者よろしくをお願いします。

(職務代理者)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●委員)

議案第3号受付番号5の案件につきましても、現地調査の報告をさせていただきます。

(●●委員) 本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(職務代理者) 議案第3号受付番号5の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

はい、●●委員。

(●●委員) すみません、●●です。

これ今、僕らは、写真とこの今の5の案件用紙を見る限りのことしか言えないんですけども、写真で見たら小屋があって、地目、田と言われる、ど真ん中に木が植わってあると以前から田として、利用されていたんですか。

(事務局) 小屋の奥側、堤坊が見えておりますけども道路に面して倉庫が建っております、それから奥、堤坊に向かって水田が広がっておるといような状況でございます。合わせて果樹も昔からあったというようにお伺いしております。

(●●委員) これ小屋自体は、20坪未満の小屋が建ってるんですか、19坪前後、これ今、説明しはったように木の後ろが、水田として6畝ぐらいですか。

(●●委員) いや、もっとです。

(●●委員) もっと広いの。

(●●委員) 写真が悪いのや。

(●●委員) 写真が悪いのですか、えらい失礼しました。

(●●●●委員) 1反あるように見えへんわ。

(●●委員)

写真が悪いねんね。

(職務代理者)

●●委員よろしいですか。

(●●委員)

はい。

(職務代理者)

その他、何かご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号5の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

これより議事進行を会長に返します。

(●●●●入室)

(会長)

それでは、議案第4号受付番号3農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（農地中間管理権）の審議と議案第5号受付番号3農用地利用配分計画案に対する意見について（農用地利用配分計画）」については、関連する内容ですので、まとめて事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第4号受付番号3について議案書8ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

本件につきまして、議案第4号につきましては、地主の方から京都府農業総合支援センター、農地中間管理機構の方に農地を貸し付けるというものでございます。また、借り手予定者につきましては、議案書右下の方に記載されている通りでございます。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の7ページをご覧ください。

続きまして、議案第5号受付番号3について議案書9ページから13ページをご覧ください。

(事務局)

内容については記載のとおりです。

議案第5号につきましては、京都府農業総合支援センターから農業者の方に貸し付けるものでございます。

所在地については、同じく詳細地図及び該当農地の写真の7ページをご覧ください。

こちらも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、説明願います。

(●●委員)

議案第4号受付番号3及び議案第5号受付番号3の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第4号受付番号3と議案第5号受付番号3の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第4号受付番号3と議案第5号受付番号3の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

これで、審議は終わります。本日は、報告はありません。

午後2時30分 終了
